

平和の森公園周辺地区地区計画の変更について

1. 地区計画の変更の概要

平和の森公園周辺地区では、広域避難場所である平和の森公園を中心とした防災拠点地区の形成を目標とする平和の森公園周辺地区地区計画(平成5年11月)を定め、避難経路については地区施設として整備を進めてきたところである。

このたびは、西武新宿線沿線まちづくりの一環である沼袋駅周辺地区の交通基盤施設として、都市計画道路中野区画街路第4号線の都市計画について、都市計画案として決定し、あわせて地区計画の変更について都市計画案として決定した。

この計画では平和の森公園周辺地区地区計画の地区施設である地区集散道路第3号(幅員12m 延長約138m)のうち、西武新宿線から妙正寺川北詰までの約61mの区間を上記の都市計画道路とすることとしている。

したがって、都市計画道路として予定された約61mの区間については地区施設の廃止が必要となることから、今後、都市計画審議会の諮問を経て、地区計画を変更する。

2. これまでの経緯

平成23年3月	○地区計画変更の原案公告・縦覧(意見書なし)
	○地区計画変更の原案説明会
4月	○都市計画案の決定
5月	○東京都知事同意協議

3. 今後の予定

平成23年7月 5日から 7月19日まで	○都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
8月	○中野区都市計画審議会諮問 ○都市計画決定・告示

なお、地区計画変更に係る都市計画の手続きについては、西武新宿線沿線まちづくりに係る手続きとあわせて行うものである。

平和の森公園周辺地区 地区計画変更概要図 S=1/2500

現行計画図



変更計画図



○平和の森公園周辺地区地区計画（平成5年11月24日中野区告示第73号）

地区集散道路第3号

- ・起終点 起点：中野区沼袋一丁目・沼袋三丁目
終点：中野区新井三丁目・新井四丁目
- ・延長 約138m → 約77mへ変更
- ・車線数 1車線
- ・幅員 12m

○西武新宿線沿線まちづくり

区画街路第4号線

- ・路線名 東京都市計画道路 区画街路中野区画街路第4号線
- ・起終点 起点：中野区沼袋二丁目
終点：中野区沼袋一丁目
- ・種別 区画街路（第4種第2級）
- ・延長 約560m
- ・車線数 2車線
- ・幅員 14m
- ・計画交通量 8,700～9,500台/日